

(表面)

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

東海村長 様

東海村住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度登録申請書

本人通知制度の利用を希望するため、東海村住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第4条第1項の規定により、次のとおり登録を申請します。

登録対象者 (本人通知制度の利用を希望する人)	フリガナ		生年月日	明・大・昭・平・令
	氏名			年 月 日
	現住所	〒 ー		
	電話番号			

該当するものに「✓」を記入してください。

通知を希望する対象	☐ 住民票の写し (除票を含む。)	住所	1	☐ 現住所と同じ
			2	☐ 現住所と同じ
			3	☐ 現住所と同じ
	☐ 住民票記載事項証明書 (除票を含む。)	本籍	1	☐ 現住所と同じ ☐ 筆頭者は登録対象者と同じ
				筆頭者
			2	☐ 現住所と同じ ☐ 筆頭者は登録対象者と同じ
				筆頭者
			3	☐ 現住所と同じ ☐ 筆頭者は登録対象者と同じ
				筆頭者
	☐ 戸籍の謄本及び抄本 (除籍を含む。)	本籍	1	☐ 現住所と同じ ☐ 筆頭者は登録対象者と同じ
				筆頭者
			2	☐ 現住所と同じ ☐ 筆頭者は登録対象者と同じ
筆頭者				
3			☐ 現住所と同じ ☐ 筆頭者は登録対象者と同じ	
			筆頭者	
☐ 戸籍の附票の写し (除籍を含む。)	本籍	1	☐ 現住所と同じ ☐ 筆頭者は登録対象者と同じ	
			筆頭者	
		2	☐ 現住所と同じ ☐ 筆頭者は登録対象者と同じ	
			筆頭者	
		3	☐ 現住所と同じ ☐ 筆頭者は登録対象者と同じ	
			筆頭者	

代理人が申請する場合は、以下の欄も記入してください。

代理人区分	☐ 法定代理人 (☐ 未成年者の法定代理人 ☐ 成年後見人) ☐ 任意代理人 (委任を受けた方)		
フリガナ		代理人の 生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
代理人氏名			
代理人住所	〒 ー		
電話番号			
(法定代理人の場合) 通知の送付先	☐ 登録対象者本人 ☐ 法定代理人 ※資格に変更があったときは、速やかに変更届を提出してください。		

注意事項

1 申請の際は、次の書類を持参してください。郵送で申請する場合は、申請書に添付して郵送してください。

【登録対象者本人が申請する場合】

- ・ 本人確認書類（郵送申請の場合は、本人確認書類の写し）

【法定代理人が申請する場合】

- ① 法定代理人の本人確認書類（郵送申請の場合は、本人確認書類の写し）
- ② 登録対象者本人の本人確認書類の写し
- ③ 法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）※村の公簿等で法定代理人であることを確認できる場合は、省略することができます。

【任意代理人が申請する場合】

- ① 任意代理人の本人確認書類（郵送申請の場合は、本人確認書類の写し）
- ② 登録対象者本人の本人確認書類の写し
- ③ 委任状

本人確認書類一覧

(1) 1点のみの提示で足りるもの

運転免許証、個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証、教習資格認定証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。）、警備業法第23条第4項の合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、その他の国又は地方公共団体が発行した顔写真付身分証明書のうち氏名、生年月日及び住所が記載されているもの

(2) 2点以上の提示が必要なもの ※Bの書類は、Aの書類と一緒に提示する必要があります。

A 健康保険証（被保険者資格確認書等を含む）、医療福祉費受給者証（マル福・マル特）、
その他氏名、生年月日及び住所が記載されている書類のうち村長が適当と認めるもの

B パスポート、顔写真付学生証、法人が発行した顔写真付身分証明書、国又は地方公共団体の機関が発行した（１）以外の顔写真付資格証明書、その他村長が適当と認めるもの

2 登録申請書の内容に変更が生じたときは、速やかに登録変更申請書を提出してください。
変更申請書が提出されなかったことにより通知が村に返戻された場合等には、本人通知制度の登録が廃止されます。

職員記載欄

申請区分		代理権限		本人確認					
☐ 本人		☐ 戸籍確認	1 点	☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 住基 B					
☐ 未成年者の 法定代理人				☐ 在留カード ☐ 身障・療育手帳 ☐ 運転経歴書（H24.4.1～） ☐ その他（					